

第6回かわさき教育プラン社会教育専門部会会議録

日 時	平成16年7月16日 (金)	19時15分 開会 20時45分 閉会
場 所	ユニオンビルセミナールームA	
出席者	佐藤 一子 委員 (東京大学大学院教育学研究科教授) 奥村 廣重 委員 (大妻女子大学名誉教授) 大下 勝巳 委員 (社会教育委員会議 議長、日本広報協会理事) 福島 一男 委員 (総合教育センター教育相談員)	松波 昭光 委員 (PTA推薦) 欠席
	左澤 充克 委員 (公募市民) 川西 和子 委員 (社会教育委員、宮前区地域教育会議 議長) 斉藤 正彦 委員 (社会教育委員会議副議長、主任児童委員) 沢木 光雄 委員 (平間中学校長) 浜田 哲郎 委員 (教育委員会生涯学習推進課長) 伊藤 弘 委員 (総合企画局企画調整課主幹)	生涯学習部長(中山) 企画課職員(片山) 三菱総研(井上)
		傍聴者 1名

19:15

事務局

ただいまから、第6回社会教育専門部会を始めさせていただきます。
策定委員会から引き続きということで、大変お疲れのところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

初めての委員の方もいらっしゃいますので、事務局側の紹介をさせていただきます。
まず、教育委員会生涯学習部の中山部長です。

生涯学習部長

中山です。よろしくお願いいたします。

事務局

事務局をさせていただきます企画課の片山です。よろしくお願いいたします。それから三菱総研の方も、部会に出席していただいております。

三菱総研

よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、お時間の方もありませんので、部会の進行は佐藤部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

佐藤部会長

暑い中どうも。策定委員会でご説明がありましたように、細かく、意見を委員の方々から聞かさせていただき、一応それをまとめた中間報告を市民の方々に周知徹底していくという流れはできたと思います。

今度は市民から上がってくる意見をプランの中に組み込みながら、時間的には非常に限られていますが、資料2のスケジュールにありますように、10月から11月にプランをまとめあげていく作業になります。

その中で専門部会は、今日を入れて4回予定されています。時間的に、皆さんお忙しい方々ですので、集中して審議をお願いしたいと思います。

本日は、変わられた委員さんもいらっしゃるの、まず簡単に自己紹介をしたいと思います。昨年度から部会長を務めさせていただいております東京大学の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

川西委員

宮前区在住で、中学校区地域教育会議が発足して以来、関わっております。それから社会教育委員もさせていただいております。川西です。

斉藤委員

ナンバー45番の斉藤でございます。同じく社会教育委員をしております。川崎の青年会議の委員長等を経験しまして、現場の意見はいっぱい持っているつもりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

沢木委員

46番の平間中学校の沢木と申します。この間まで学校教育専門部会でした。いろいろとご面識のある方いらっしゃいまして、安心しております。よろしくお願いいたします。

- 浜田委員 47番の生涯学習推進課長の浜田と申します。
- 伊藤委員 48番の総合企画局企画調整課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この会議でもいろいろ出ておりますけれども、現在、新しい総合計画の策定作業の最中で、今月末には素案を市民に公表することになるかと思えます。是非、連携を取りながら、魅力あるまちづくりに参画したいと思えますのでよろしくお願ひします。
- 左澤委員 公募委員で入っております左澤と申します。ことに教育については仕事で携わっているわけでもありませんし、一般市民の立場で、皆さんや先生方からいろいろ出ている意見について、自分で感じたことを、できるだけ市民の視線に近い発言を心がけていきたいと思えます。よろしくお願ひします。
- 福島委員 42番、福島と申します。今は総合教育センターの教育相談員をしていますが、そういったことも生かしながらやれるといいなと思ってきました。
- 大下委員 大下でございます。責任の重さを感じております。皆さんのお知恵や力をお借りして頑張りたいと思えます。よろしくお願ひします。
- 奥村委員 40番の奥村と言います。ここに書いてあるのは両方とも正確に言うと4月1日から元になります。今現在は大妻女子大学の名誉教授ということと、書くとなれば元川崎市のスポーツ振興審議会の会長をやっていたという者です。私は大学では体育の教員なので、この専門委員会では特に地域総合型スポーツクラブのところでお役にたてればと思っております。よろしくお願ひします。
- 佐藤部会長 ありがとうございます。そうしますと、欠席が松波さんですね。
- 事務局 そうです。昨年度まで今部会の委員をしていただきました金子委員が、PTAの役員改選に伴い交代されまして、松波委員になられました。本日はPTAの他の集まりがあるようでして、いらっしやれないかもしれない、とお聞きしております。
- 佐藤部会長 年末までお忙しいと思えますけれども、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。それでは審議に入ります。資料の説明をお願いします。
- 事務局 では、事務局から簡単に資料の説明をさせていただきます。
先ほどお配りした次第でございますように、本日は2つの議題を設定させていただいております。そして、先ほど策定委員会で配付させていただきました資料3と資料4を見ていただきながら2つの議題を協議していただくことになろうかと思えます。本日の策定委員会ではお時間がなくて、ほとんど資料4の中身についてお話ができませんでしたので、部会で十分にご議論いただければと思っております。
まず資料3につきましては、策定委員会でご説明させていただきましたので、説明は

省略させていただきます。資料4をご覧くださいませでしょうか。4ページ目に「家庭・地域における教育分野」と分類分けさせていただいた、市民の方からのご意見が載っております。それから、5ページに「社会教育分野」と分類分けさせていただいたものがございます。従いまして、今部会では4ページと5ページを中心的にご協議いただきたいと考えております。

ただし、例えば6ページの「教育行政」の分野として地域教育会議の話などが入っていたりするところもございますので、必要に応じて関係する部分につきましてもご意見をいただければ幸いです。

佐藤部会長

それでは限られた貴重な時間でございますので、1時間ほど、今後のプランのまとめに向けて、皆さん方が、今までの審議により、また市民説明会を通じてお感じになっているところを忌憚なく出していただければと思います。

それで、議論する材料としては、この各部会の分担はよろしいかと思います。重なる部分は当然あるわけで、社会教育は、学校へ向かって発言する部分、家庭や地域の子育てというところで幼稚園や保育園に向かって発言する部分、それからもちろん教育行政に向けても。今回のプランでは全体として、市民自らが担うという方向性を出しておりますので、社会教育の中でそれを実現に向けてどう提案していくかということなしには、教育行政も動いていかない。学校教育部会、教育行政部会とつながる部分は、この部会からも提案していくということです。

しかし、今まで社会教育をメインにやってきたこと、あるいは生涯学習推進ということで取り組んできたことがあり、その柱を継承しながら、次の10年に向けてどう具体的な改革プランを持ち出していくのか。その中で、「目玉」という言い方はあまりよくないかもしれませんが、特に大事な課題は何なのかということです。変えなくてもいいという評価があるならば、基本的には維持していく方向という提案になるでしょうし、やはりこのところは重点的に見直していかなきゃいけないということが出てくれば、それを提言していくということで、方向性を出していく段階ではないかと思います。

この中間報告は、多くの議論を重ねながら作ったとは思いますが、まだ何かこう、目次というか、考え方とか方向性を、何とかまとめなくちゃいけないということで、必死になって作ってきたので、資料4の4ページ、5ページに市民の方々からいろいろご意見は出ているのですけれども、いま一つ具体的な、賛否両論が厳しく対立するようなホットな議論になるまでは、実は提案自体がまだ具体化していないと思います。

例えば高齢化に対応した視点が欠けているのではないかと、読書のまち、音楽のまち、というふうな各行政区ごとに特色ある地域づくりを進めていることとどう連携するのかとか、あるいは社会教育がなかなか踏み込めない家庭という問題をどうバックアップしていくのか、というふうなことです。

それから、結構大事ななと思っているのは、わくわくプラザの問題です。これは今、具体的な問題になっているところがありまして、学校運営、学校施設の開放とか、学校と地域住民との関係を今後どうしていくかという問題の一環としてこのわくわくの問題もとらえていかないといけないということは、市民が肌身に感じている問題ですよ。

そうしたところを皆様方は、現場にいらっしゃってよくご承知だと思います。4ペー

ジ、5ページに出ているようなご意見を踏まえながら、5ページの一番上にある生涯学習体系というものを川崎では一体どういうふうで根本的な原理で、何を基軸に運営していくのかということ、やっぱりこの部会が出していかないと、周辺的なことでいろいろ言うけれど、骨格が作れないということにもなりかねないのではないかと思います。

市民からのいろいろな貴重なご意見や視点は、できるだけ施策に盛り込んでいくことが、資料4に載っておりますが、これを踏まえながら、今日は今後の具体化に向けて、生涯学習の体系、そして川崎の社会教育の今後の方向性ということで、ポイントになる、何をどう変えていくかということについて、お考えをお聞かせいただきたい。あるいはこの問題についてはこういう協議を、こういう場で展開すべきではないかというご提案を含めて、今後3カ月で有効に濃密に議論をつめていくための、皆様方の精一杯のご提案を、お聞きしたいと思っております。

4ページ、5ページを開き、また、中間報告概要版の7ページの施策体系を開きながら、次の具体化に向けての個人的なご意見や、皆様のバックに持っていらっしゃる組織での今の関心事など、一步前へ進めるご意見を本日もいただいております。今後、本日のご意見を事務局が引き取って、8月に少し草案を練ってくださる作業も入るようです。本日は、貴重な1時間になるかと思います。

では、奥村委員さんからお願いします。

奥村委員

私は、先ほど自己紹介をいたしましたように、非常に現場的などと言いますか、この川崎市の総合型地域スポーツクラブの立ち上げとの関わりが非常に強いです。

国では、文部科学省が平成16年度の予算に地域スクールの関係で70億ほどと、それから総合型地域スポーツクラブに10億ほどの予算を組みました。総合型は、スポーツ指向と言いますか、スポーツ活動を中心とした子どもづくり、といった趣旨で予算をつけておるんだと思います。もう一つ、生涯学習局の方が子どもの居場所づくりということで今、70億ほどの予算を組んで事業に当たっているという中で、川崎市のスポーツ振興審議会では、おおよそ6箇所ないし9箇所ぐらいで、総合型スポーツクラブを立ち上げるための準備をしたり、立ち上げたりしております。

そのうち今年度は、国との予算とのつながりで言えば、2箇所ほど申請をして、その助成のもとに活動ができる体制づくりをしているという状況です。

そこで、この専門部会との関わりで言いますと、総合型地域スポーツクラブは、親子を中心とした子どもが伸び伸びと、しかも安全に活動できる場づくりになるのと同時に、地域の人たちにそういうことを指導していくための体制づくりになる、という役割を持っていると思っています。

そういうことについて、資料の5ページの5番目には、「市民の社会教育や文化・スポーツ活動がまちづくりにつながるような視点での施策」というものを検討するとありますが、この社会教育専門部会から出される文言の中で、スポーツ活動がまちづくりにつながるような視点でどう表現していけるのかなということを考えているところです。以上です。

佐藤部会長

ありがとうございます。併せて黄色の中間報告本体をご覧いただきたいと思っております。

50ページの、地域における市民のスポーツ活動を支えるというところでスポーツクラブ設立の支援という施策は既に打ち出されていますが、今のご意見は、それが単にスポーツだけで終わるのではなくて、青少年、親子、そして地域というところにどう一体的に組み込まれた地域活動に発展していくかという視点が大事だということだと思います。そういう方向で、自主的な学習を支えるシステムを作るという視点での、スポーツの意味づけということをご発言いただいたと思います。

続けまして、どうぞ、大下さん。

大下委員

何回か、かなり具体的な議論をしてきましたが、中間報告では抽象化されたような書き方になっているのが問題だと思います。これから具体的なことを記述していく時期であると思いますが。

その前に、いろんな社会教育団体の代表の方々がホストとして出てきているわけですが、これからの社会教育の運命を考えるにあたって、例えばそういった主な、これまで社会教育を担ってきたような団体、あるいは地域教育会議のような新しいけれども地域と学校との関係について議論するような団体の意見を、ある程度踏まえながら、盛り込んでいくべきではないかと思います。

そのやり方というのはいろいろあるかもしれません。資料の8ページを見ますと、「社会教育委員と教育プラン策定委員の意見交換ができる機会を持ってほしい」という市民からの提案に対してですね、回答のところに、「ご意見やご提案があれば是非、社会教育委員で議論し取りまとめて策定委員会に対して意見を出していただきたい」という1つのチャンネルができています。

社会教育会議との意見交換は当然これからやるべきだと思いますが、社会教育委員のメンバーになっていない社会教育団体等、時間的な制約もありますけど、ピックアップして、意見を聞く機会、議論する機会というものをできるだけ持って、その意見を入れ込んでいくという作業を地道にこなさなきゃいけないような気がしています。

そうしないと、非常に抽象的な議論というか、報告書というか提案書みたいになってしまう。これはとてもつかみどころのない話で、社会教育をやっている個々の団体にとって、具体的な活動の中に下りてくるような言葉遣いをプランの文言に盛り込んでいくためには、やっぱり意見を聞いていく必要があるだろう。

そうしなければ、言葉として届かないのではないかと。個々の具体的な活動をやっている人たちの、日常の活動を変えていくような言葉を盛り込むためには、そういうプロセスを取らないといけないのではないかと。時間の制約もあるし、個々の社会教育団体がどうなのかわかりませんが、そのプロセスをこなすべきではないかと思います。

それから、やっぱりわくわくプラザの問題が、非常に大事だと思います。学童保育の問題も関わってくるし。わくわくプラザに子供を送り出している父母の話の話を聞くと、いま一つ、評判がよくない。

わくわくプラザに関わっていらっしゃる職員が、子どもの教育とか、子どもに関わることに對して、サラリーをもらう以上に、能力と気持ちと愛情をもってやっているように思えないという意見が非常に多い。

もちろん行政としてはそのようなつもりではないのですが、制度の見直しと、人

の問題をきちっと洗い直していくことによって、川崎の独自性を、わくわくプラザで出せると思います。制度としてはいいと思いますが、中身が、もう一つ狙いどおりにいていないところがある。これはやっぱり仕組みを見直す必要があるだろう。

それから、僕ら世代的にシニアの問題が非常に出ているわけですが、そういうシニアをどうやって地域のパワーとして転換させて生かしていくかという視点が、社会教育にとっては非常に大事なテーマだし、役割ですので、社会教育としての新しい任務であるということきちっと位置づけていただければと思います。

佐藤部会長

わくわくプラザについて市民説明会で出された意見への対応としては「プランの検討とは別に、現状を把握し、解決に向けて努力していく」としています。今、大下さんがおっしゃったように、これはこども文化センターの問題とか、奥村さんが指摘された子どもの居場所の問題とか、総合的に絡んできている問題です。しかも教育委員会の所管ではないというところで、学校の放課後と地域がどう関わるかという視点で、このプランで総合的にどういう物の見方をしたらいいのかという、デリケートな問題があるようですけれども。やっぱりそれを外してしまうと、学校と地域の放課後というところが見えないし、地域での居場所という総合的なプランも、具体的に何に生かすのかというところが、一つこう、ぴんと来ないことになる。

わくわくプラザのことは、プランの検討の中に入れるという方向でのご意見とさせていただきます。

それからシニアのことは、市民意見への対応でも「施策を検討する」となっているのですけれども。今まで、製造業の町、たくさんの勤労者のいる町というふうな、結構若い町のイメージがありましたが、大きく変わってきている中で、川崎のシニアにふさわしい社会教育におけるいきいきとした土壌をどういうふうに方向づけを打ち出すかということは、全く今までなかった未知の課題です。ここは今、親父の会でやってらっしゃるのだけど、まさか、おじいちゃんの会にはまだ早いものだけれども、中高年がどう地域に関わるかというような施策を、是非、提言していただいて。例えばボランティア、人材バンクなのか、何かこう、形になるようなご提言をお願いしたいです。

きょう、お発言いただいたことはみんな事務局に後で簡単な文章で出していただいて。事務局が草案を作る知恵袋がここですので。そういう意味でも、言ったことにはちゃんと責任を持つということで、よろしくお願ひしたいと思います。

福島委員

「子どもの権利条例についての記載がない」という市民意見について、ちょっと気になっているので、始めたいのですけれども。権利条例を踏まえた子ども観みたいなものを作ってこられたわけだけれども、概要版から落ちてしまう程度の踏まえ方にしかなくてない。例えばわくわくプラザのこともそうですけれども、権利条例を踏まえたしっかりとした子ども観みたいなものを、どの部会でも共有すべきなのじゃないかと。

子ども観を少し変えようじゃないかということで、条例は提案したわけですね。もっぱら保護育成が対象だった子どもを、権利を行使する主体としても見ようというのが条例の子ども観です。そういう子ども観というのは、社会教育の中での考え方と非常に馴染んで、むしろ社会教育の側からそういった子ども観が、ユネスコの提案も踏まえて、

学校の方に投げ込まれてきていた状況もありました。

したがって、学校と社会教育の融合とか連携ということを図るにしても、学校に通っている子どもたちをどうとらえて、その最善の利益はこういうことである、という視点をしっかり出した方がいいのかなと思います。

特に権利の学習をすると、子どもはわがままになるという論点も、ある時期すごくあったわけですが。それで、そういう条例は作る必要はないという、学校でも、ものすごく、いまだにあると思うのですが。

しかし、権利を学習するということは他人との関係を考えるということであるわけですし、自分1人の権利を考えても意味がないわけです。他人との関係で権利が生じるわけですから。そういうことをきちんと考えた上で、連携すべきことは何なのかとしていれないといけません。

わくわくプラザでも、そういったきちんとした考え方が運営に反映されているのかどうか、子どもの声をちゃんと聞くようなシステムができているのかどうか、というところに評判が悪い原因があると思います。

もう1つは、地域教育会議をきちんと位置づけるとか整理するべきです。学校には学校教育推進会議など、いろいろ会議があって、それが本当に機能できるのかという懸念があるわけです。教育行政の方にも関係しているのしょうけれども、こちら側からも地域教育会議の位置づけみたいなものをもう1度考えてみるべきです。どういうあり方で地域教育会議が機能するといいのかなという像みたいなものです。

佐藤部会長

ありがとうございます。先ほど大下さんから、関係する組織なり団体なりに意見を聞くべきだというご意見出ましたが、子どもの権利については、この前、権利委員会の方から、お電話をいただきました。「権利委員会では“参加”をキーワードに取り組んでいる。特に場所の問題との接点を大事にしたいと考えているので、そういったことを教育プランに反映させていただきたい。」というインフォーマルなご連絡でした。

このプランがいろんなところで関わり合うので、いろんな団体が考え出してきている。権利委員会や、地域教育会議などからご意見を伺いながら入れていく。

それから今お話があったように、子どものためだけじゃなくて、子どもが主体での大人と子どもの関係づくりという、新しい概念が出てくる。例えばインタージェネレーションという言葉が、キーワードとして施策に入っていない。

それから、外国人の子どもたちの問題も、すごく重要ですが、落ちております。ですから、私は、生きる力をつけるというのに最後まで納得がいなくて、いろいろ意見を言っていました。子どもを主体とか、子どもの権利とか、子どもの声を聞きながら、という要件を是非、出していければと思いますので、福島さんがおっしゃった2点につきましては、具体的に文章にして、草案に反映させるようにお願いします。

それでは佐澤委員さん、お願いします。

佐澤委員

まず、中間報告に対して市民の方から意見が一応集まってきたということですけど、数としては非常に少ない印象を持ちました。私の子どもも、学校でプランのパンフレットをもらってきていますけれども、私の家内なんかが見ても「これを見て意見を

出すことはちょっと無理じゃないか」と。「書いている文章はわかるけれども、これをもとに、何を書けというのか」。やはり、そういう意見になります。

今100通くらい意見が来ているということですが、配付したパンフレットの数から考えれば、ほんの一部の人だけで。そういった意味では、市民に対するこちらからの投げかけがまだ具体的にはないために、弱いという、気持ちを持っております。

あと、保護者を通じて市民に配付するというのも大切だと思うのですが、この部会のテーマから考えると、既にいろいろ活動している市民団体、スポーツでも音楽でも芸術でも何でもよいのですが、サークル活動だとか、いろんな団体で活動している人たちにも、プランについて何か意見がないか、といった問い掛けをしてもいいのじゃないか。

そうしないと、こちらでまとめた意見を、来年、市民の人に発表して、それからまたいろんな意見が出てくる形になってしまうよりは、少しでも多くの意見を込めたプランでなくてはいけないのではないかと、このように感じているのが1点です。

それから今、犯罪の問題だとか、学校のいじめの問題だとか、いろいろ物騒な世の中になってきているわけで。できたら、人間教育的なことと言いますか、川崎の市民は地域を支えて、子どもを守って、高齢者を守って、といったような一貫した教育思想を社会教育の中で市民にPRして…。人間教育というところちょっと言葉が抽象的ですが、助け合うという精神で、より人間らしい川崎の町になるため、そういったことを願う気持ちもあるんですけど。そういったことを社会教育の1つのテーマの中に盛り込んでいければ、というような気持ちを持っています。

佐藤部会長

ありがとうございます。ずっと共通した意見が出ていて、7月30日締め切りで市民意見を集約して、今のところ100数件というのは、関心のある方が中間報告を読んで、普段から思っている、これだけは是非入れてほしいというご意見だと思います。

しかし、やっぱり130万もいらっしゃる中の一部であって、7月30日締め切りというのが、私にはちょっと問題があるように思います。

中間報告に関しては良いかもしれないけど、最終報告を具体化していくのは、9月、10月なので、その段階でもっと団体や組織の多様な反応があると思います。そういう反応を組み込めるフィードバックを是非に、というのが策定委員会でも出だし、社会教育も関係団体なり、子育ての組織なり、高齢者の問題、ボランティア団体なりに、それを改めてお願いするような、そういうプロセスを何とか入れ込めればなと思います。技術的にどこまで可能かはわかりませんが、皆さん共通のご意見で。しかもそういう団体に、例えばこの委員さんが出向くようなことまで含めてやらない限り、無理ですよ。

そこまで含めて、少し決意を持って、意見を言いたい団体についてはそれを何うような手だてを何とか。もちろん各々仕事を持っていますのでね、可能な範囲で、そうすると気持ちが伝わって。机上のプランにならないような努力をしたいということを、改めて確認させていただきたいと思います。

人間教育というのは本当におっしゃるとおりで、どういう言葉で言っていきたいのか。一応、いきいきとか、市民教育とか、触れ合いとか安心とか、いろんな言葉が出てきていますが、まだ今一つという気持ちだと思います。基本的な目標、あるいは社会

教育の分野でこそ責任を持ってやらなきゃいけない方向性を、何とか9月・10月までに考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

沢木委員

学校現場からこの場にいるのは、私だけですかね。

佐藤部会長

そうですね。前の白井委員さんは、すごく積極的にご発言いただきました。

沢木委員

私の学校では「子供たちが大好きな学校」、それから「保護者に信頼される学校」、そして「地域から愛される学校」というスローガンを抱えてやっていますけれども、これがかかり疲れる。特に地域に愛される学校を目指しますと、なかなか難しい。

例えばPTAの方々は、ここにいらっしゃる方も多分、PTAの活動がもしかすると地域活動への1つの入り口だったのではないかと思います。で、学校はPTAの方とはしょっちゅう顔も合わせますし、子どもを中にして関係がいろいろありますので、かなり連携は取れると思います。

ところが地域となると、私たちもなかなか分からないところもあり、難しい。ただやっぱり、地域あつての学校だという意識は強いです。特にここ10年ぐらい、社会の流れがそういうふうになっていると思います。

ただ、地域は大切にしながら上手にお付き合いしていかないと、学校の本分がおぼつかなくなってしまいます。保護者に信頼される学校というのは、人間教育が施された学校、あるいは確かな学力が身につく学校など、いろいろあると思うのですが、そういう学校を目指す中で、地域とお互いに協力しながらやっていく関係を築き上げたいと思っではいますが、私なんかなかなか下手で、うまく関係も作れないで、地域の方に叱られるようなこともあるわけです。

ただ、学校を卒業して地域の中で活躍できる子ども、それから親御さんも、PTA活動して、子どもたちと共に卒業したら地域の中で育つような、生きるような、そういう活動になってほしいなという狙いはあります。ですから、昔みたいな学校中心のやり方を強く進めていこうという気持ちはないのですが、その辺が手さぐりで。それから、公務にしちゃうと、今度はかなり期待が大きくなりますね。我々も、信頼される学校を目指すとなると、できもしないことまでやらなきゃいけないのかな、というような負担感も出てきてしまう。

そうになるとやはり、こども文化センターの機能や、あるいは地域教育会議の機能が重要になると思います。それから学校教育推進会議も、私どもの学校で雰囲気的には大変活発であって、学校の中では地域教育会議よりも、実感としては学校教育推進会議の方が、こう、すぐ響いて、すぐ形になってあらわれてくるなという気はします。けれど、それでもやはり、子どもたちの参加ということを考えると、私が言っではいけませんけれども、まだまだ見せ掛けの参加になっちゃっているのかなという反省はあります。

ちょっと私、わくわくプラザの方は実感としてよく分からないところもありますが、こども文化センターなども、今までと違っていろんなことを模索していますよね。でも、その中にいる子どもたちの考えを生かせるところまではいってないと思います。

ですから、そういう子どもたちの力は本当に捨てたものじゃなくて、学校はそれがあ